# 欧州向けのフロンガス規制が 厳しくなります!

ご存知ですか?

# 欧州Fガス規制(517/2014)

2017年1月よりEU圏に輸入されるHFC冷媒封入機器 冷凍式サーモチラー/エアドライヤは規制の対象になります。



## EU圏にフロンガスを輸入する場合は、流通許可枠が必要です。

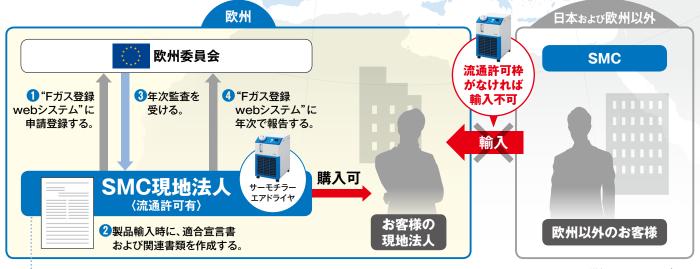
- ・機器に使用される冷媒のCO2換算量※が年間100t以上の場合に適用されます。
- 流通許可枠(クウォータ)は、欧州委員会に登録された"冷媒を取り扱う製造/輸入業者"のみに欧州委員会からが毎年付与されます。

※CO2換算量:「温室効果の大きさ(GWP)」×「HFC冷媒の量」 例:サーモチラー(HRS024-A-20) 156台分

SMC欧州は

# 流通許可枠を所有しています。

現地法人から購入していただくことで、 わずらわしい手続きは不要になります。



#### SMC欧州 (流通許可松所有) 現地法人一覧

SIVIOM州 \加速計9件仍有/ 坑地水人 一見	
アイルランド	SMC Pneumatics (Ireland) Ltd.
イギリス	SMC Pneumatics (U.K.) Ltd.
イタリア/ギリシャ	SMC Italia S.p.A.
オーストリア	SMC Pneumatik GmbH (Austria)
オランダ	SMC Nederland BV
スウェーデン	SMC Automation AB
スペイン/ポルトガル	SMC España SA

デンマーク	SMC DANMARK A/S
ドイツ	SMC Deutschland GmbH
フィンランド	SMC Automation Oy
フランス	SMC France
ベルギー	SMC Belgium NV/SA
ルーマニア	SC SMC Romania S.r.l.
	·

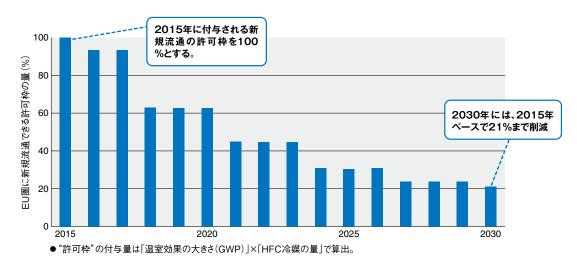
※詳細につきましては裏面を ご参照ください。



### 欧州Fガス規制(517/2014)について

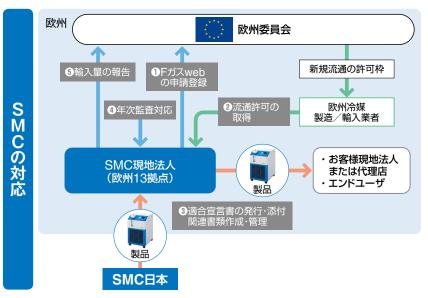
SMCの冷凍式サーモチラーやエアドライヤなどの冷凍回路には、オゾン層を破壊しない代替フロン(HFC冷媒)が使用されています。

しかし、HFC冷媒はCO₂ガスの数千倍の温室効果をもたらす冷媒であるため、更なる規制の対象になりました。 特に環境問題に厳しい欧州委員会が、これらのHFC冷媒の規制に関する法律を2014年5月に改正・公布。 規制対象のフロンの総量は年々削減されていく方向です。



#### 欧州Fガス規制の影響

2017年1月からEU圏に冷凍式サーモチラー/エアドライヤを輸入するためには、その輸入者が流通許可枠を所有している欧州冷媒製造/輸入業者から "流通許可"を入手し機器を輸入する必要があります。



SMCは以下の作業を行って製品(冷媒封入機器)を輸入します。

- "Fガス登録webシステム" に申請登録する
- ②欧州冷媒製造/輸入業者から"流通許可"を入手する
- ③製品輸入時に、適合宣言書および 関連書類を作成する
- ○4年次監査を受ける
- ⑤ "Fガス登録webシステム" に年次で報告する ※SMCでは、流通許可の販売は行っておりません。

#### お客様にて規制対応いただく場合※

上記①~⑤の対応を欧州で最初に冷媒封入機器を受け取る各輸入者(お客様現地法人/代理店またはエンドユーザ様)が行う必要があります。 ※SMC独自の調査によります。お客様で対応いただく場合は517/2014を参照していただき、お客様のご判断にて対応お願いいたします。

↑ 安全に関するご注意 | ご使用の際は「SMC製品取扱い注意事項」 (M-03-3) および「取扱説明書」をご確認のうえ、正しくお使いください。